

## 取締役会の実効性評価結果

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

### 1. 評価および分析の方法

- (1) 実施時期：2025 年 10 月～11 月
- (2) 評価者：取締役および監査役（計 10 名）
- (3) 実施要領：無記名のアンケートによる自己評価方式
  - ①取締役会から独立した実効性評価事務局を設置し、自己評価アンケートを作成。
  - ②取締役および監査役にアンケートを実施し、事務局が回答を集計・分析。
  - ③事務局からの分析結果報告を基に、取締役会で検証・議論し今後取り組むべき課題を決定。
- (4) 評価項目
  - ・ 取締役会の構成、運営の状況について
  - ・ 取締役会への情報提供について
  - ・ 取締役会のモニタリング機能について
  - ・ 内部統制について
  - ・ 役員のトレーニングについて

各項目に関する質問に対して 5 段階での自己評価とし、さらに各項目について記述欄を設けて自由な意見を収集しました。

### 2. 前回の取締役会実効性評価結果を踏まえた改善

前回の評価において、当社取締役会が取り組むべき課題として、定型的な報告については効率化を図るとともに、経営戦略に係る審議事項についての情報の充実と早期共有および議論に重点をおくこと等があげられました。

それにより、下記の取り組みを進めてまいりました。

- (1) 月次の業績報告の効率化と有効な議論の推進、M&A 等の重要審議に関する情報提供の充実および資料の早期共有
- (2) 社外役員に対して、事業内容理解促進のための機会を定期的に提供
- (3) サステナビリティ向上のための取組みや投資家との対話についての取締役会へのフィードバックとディスカッション機会の増加

### 3. 今回の評価結果の概要

今回の評価では、取締役会の運営状況および情報提供の項目は、資料共有の早期化や

会議運営の効率化への取り組みにより、前期より高く評価されました。

一方で、報告の簡略化などによりさらに効率化を進め、経営課題についての議論により重点をおくことを求める意見が出されました。

#### 4. 今後の取り組み

当社取締役会は、実効性向上のため今後下記の点に取り組み、進捗状況を定期的に確認することといたしました。

- (1) 57期の機関設計に向けて議論を進める。
- (2) 報告事項はさらに効率化し、プラップグループの成長戦略、投資とキャッシュ配分、人的資本など中長期的な課題について十分に議論する時間を設ける。
- (3) プラップグループの事業や業界動向等に対する社外役員の理解促進のための機会、および、M&A関連などの役員トレーニングの機会を提供する。

今後も、定期的に自己評価を実施し、取締役会の実効性の維持・向上の状況について、検証と改善の取り組みを続けてまいります。

以上